

令和5年度 阿気地区会議だより

発行／阿気地区会議 令和6年3月15日
事務局／横手市役所大雄地域局大雄地域課内 電話0182-52-2111

阿気地区トピックス

藤巻^{やくじん}・厄神立て 厄疫退散を願い奉納

令和5年6月4日、藤巻地区の伝統行事である「厄神立て」が行われました。藁人形の厄神様が集落境に立ち、疫病や悪神が集落に入ってくないよう見張っている、と伝えられており、市指定文化財となっています。

当日は、高さ2.8^m、重さ100^{kg}を超える厄神様を若衆が交代で背負い、集落にある八意思兼神社から1^{km}先の集落境まで1時間半ほどかけて運び、立て場に奉納しました。

集落会長の須藤淳さんは「厄神立ては『厄を払う』ことが目的。コロナ禍においても例年どおり2月に『わら細工講習会』を開催するなど準備を進めてきた。伝統文化の継承と厄疫退散の願いを込めて、今後も続けていきたい」と話していました。



厄神様(上)と厄神様を背負う若衆(下)

大雄地域トピックス

地域づくりセミナー

～住民同士の支え合いによる地域づくりを目指して～

令和5年12月4日、大雄地域局と大雄地区交流センターの共催による「地域づくりセミナー」が開催され、集落代表者や民生児童委員、支えあいネット構成員、地区交流センター運営委員など30人が参加しました。

「ふくち共助組合」と「保呂羽地区自治会」の2団体から活動事例や成果、課題などの紹介があり、今後の地域活動について意見交換が行われました。

参加者からは「近隣地域の事例で分かりやすかった」「困っていることは同じで、今後の集落のことを考えると重要なことだ」といった声が聞かれました。



セミナーの様子

主体的なまちづくり活動で、いきいきとした地域をつくっていきましょう！

令和5年度ハード事業

事業名及び事業内容	実施場所
掲示板修繕	槻の木団地
水路補修	東桜森
流雪溝グレーチング修繕	乗阿気
道路補修等	地区内

令和5年度ソフト事業

事業名	事業内容
防犯のぼり旗配付*	「子ども110番の家」のぼり旗の更新【10か所】
飛び出し注意看板配付※	保育園年少児のいる希望世帯に飛び出し注意看板(人形型)を配付 → 希望なし
キケン旗設置*	通学路等の危険箇所を示す「キケン旗」を大雄小学校に贈呈(設置は大雄小PTA校外指導部に依頼)
親子花壇コンクール	各集落花壇の審査と表彰【12集落】
交通安全注意喚起看板の設置	「通学路注意」「一時停止」などの看板を地区内に設置

* 田根森地区会議との共催事業

※ 交通安全協会阿気支部との共催事業

注意喚起看板の設置について 集落内に危険箇所等はありませんか？



「キケン旗」の贈呈

地区会議では、見通しの悪い道路などの危険箇所に「スピード落とせ!」「交差点注意」といった注意喚起看板を設置しております。既に設置したものの経年劣化などにより見えにくくなった場合や新たに設置したいなどの要望がありましたら、集落代表を通じて地区会議事務局までお知らせください。



色鮮やかに…ほおずき子ども会(田町)が最優秀賞

今年度の親子会花壇コンクールは、13 集落が参加しました。新型コロナもようやく落ち着き、普段の生活を取り戻しつつあるなか、今回も各地区で、それぞれ協力しながら花壇づくりに取り組みました。審査の結果、色鮮やかな、ほおずき子ども会の花壇が最優秀賞に選ばれました。



ほおずき子ども会 (田町)



各種類の花を織り交ぜた配置は、色鮮やかでボリューム感を印象づける花壇に仕上がりました。また、日頃の散水や手入れも行き届いていることが高く評価されました。集落の道路沿いにあるカラフルな花壇は、車や歩いて通る人たちの、心の癒しとなっています。



槻の木親子会



赤々と背丈が高いサルビアが勢いよく咲き並び、庭園風の花壇にある石や植木とマッチしていました。ベンチで休憩しながら観賞できます。

つばめ子ども会(新処)



背丈の高いサルビアをエックス状に配置してブロック分けするなど、立体感と動きのあるデザインでした。また、きれいに除草が行われていました。

阿気桜森子ども会



川沿いの広場入口にある花壇は、4種類の花々が勢いよく咲き誇っていて、躍動感を感じました。特に、紫色の日々草は、際立ってきれいでした。



大慈寺谷地親子会



さくら親子会(樋脇)



三和子ども会(六丁・下堰)



長太郎親子会(中島)



【審査概要】

- 参加花壇数：13花壇
- 審査日：令和5年8月1日
- 審査員：小西議長、安藤副議長、事務局3人
- 審査方法：開花、配色、アイデア、手入れの4項目で審査し、合計点の高い順に賞を割り当てました。

※賞状と賞品は代表者に送付させていただきました。

集落の課題や要望をお知らせください

日頃、皆さんが感じている集落の課題や要望がありましたら、集落でとりまとめの上、集落の代表者を通じてお知らせください。皆さんからいただいたご意見やご要望は、今後の市(地域局)や地区会議事業の中で対応や実施を検討していきます。

また、住民主体の地域づくりや住民自治の醸成を図るため、令和3年度から新たな形での集落座談会を開催しています。令和6年度も集落の意向(開催可否、開催時期、話し合いのテーマなど)に沿った座談会を開催し、地域の皆さんとの情報共有と意見交換の場を設けていきます。

集落活動等の充実にご活用ください

横手市では、集落や町内会等の活動と拠点となる集落会館等の充実を図るため、地域づくり補助金制度を設けています。集落活動の充実のため、ぜひご活用ください。

■町内会等活動補助金

- ・対象となる活動：①健康増進・地域福祉の推進、②歴史・伝統文化の継承や保全、③地域生活安全、④環境保全・美化、⑤地域活性化イベント、⑥世代間・地域間交流
- ・補助額：世帯割(300円×世帯数)+均等割(世帯数に応じ10,000円～30,000円)

◎阿気地区の今年度実績

藤巻・六丁・下堰・土井尻(納涼祭)、中島(運動会)

■町内会等備品整備補助金

- ・対象経費：町内会等の活動に必要な備品購入(活用例：地域のお祭り用具、会館備品、美化・清掃用具、広報・情報発信用品、避難訓練・防止活動用具、テント、音響アンプ等)
- ・補助額：補助対象経費の2分の1(上限額30万円、下限額5万円)

◎阿気地区の今年度実績

宮丁(座椅子、照明器具)

■集会施設整備費補助金

- ・対象経費／補助額：①新築・改築／補助対象額の30%(上限400万円)、②土地購入／補助対象額の20%(上限50万円)、③建物補修／補助対象額の30%(上限100万円)

◎阿気地区の今年度実績

六丁・下堰・土井尻(外壁改修)

いずれの補助金も事業の実施前に申請し、市から交付決定を受ける必要があります。補助金の活用を希望する場合は、事前(実施前または着工前)に大雄地域課・地域協働係(☎52-2111、窓口④番)までご相談ください。